

ゼロカーボン社会づくり推進対策特別委員会会議録

令和5年1月20日

場 所 第3委員会室

令和5年1月20日（金曜日）

午前10時1分開会

会議に付した案件

○協議事項

1. 委員会報告書骨子（案）について
 2. 次回委員会について
 3. その他
-

出席委員（11人）

委員	長	山下	寿
副委員	長	外山	衛
委員		井本	英雄
委員		右松	隆央
委員		日高	博之
委員		野崎	幸士
委員		武田	浩一
委員		岩切	達哉
委員		重松	幸次郎
委員		来住	一人
委員		有岡	浩一

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

政策調査課主任主事	佐藤	晋一朗
政策調査課主事	高山	紘行

○山下委員長 ただいまからゼロカーボン社会づくり推進対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付の日程（案）を御覧ください。

本日は、委員会報告書骨子（案）及び次回委員会等について御協議いただきたいと思

が、このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのように決定いたします。

早速ですが、協議事項1の委員会報告書骨子（案）についてであります。お配りしていただきましたA3版の資料を御覧ください。これは、正副委員長のほうで作成しました委員会報告書の骨子（案）であります。

ローマ数字Ⅱ、調査活動の概要につきましては、当委員会のこれまでの活動内容を体系的に整理し、章立ていたしました。

具体的には、1、ゼロカーボン社会づくりに向けた動きについて、2、再生可能エネルギーについて、3、省エネルギー・省資源について、4、ゼロカーボン社会づくりの在り方について、これら4つの章で構成しております。

それぞれ御覧いただいておりますような項目に分け、調査の内容、委員会としての意見等について記述することとしております。そして、最後の結びのところで総括したいと考えております。

詳細につきましては書記に説明させます。

○佐藤書記 それでは、御説明申し上げます。座って説明させていただきます。

資料の左上、ローマ数字のⅡ、調査活動の概要から御覧ください。

前書きの部分で、調査項目設定の経緯等を整理しております。

1つ目の丸は、「気候変動に伴う気象災害の激甚化等により、社会・経済・暮らしに深刻な影響が及ぶことが予想されること」について、2つ目の丸は、「パリ協定を起点とした国内外のゼロカーボンへの動き」について、3つ目の丸は、「ウクライナ危機の影響等により、エネルギー

の安全保障や、持続可能な社会を構築することが、ますます重要となっていること」について、4つ目の丸は、「調査事項の設定」について、それぞれ記載しています。

先ほど、委員長からもお話しいただきましたとおり、調査活動の概要は4つの章で構成しています。

第1章は、世界及び日本の現状や取組、県の計画や役割など、総論的な事項を記載しています。

第2章から第4章の基本的な項目は、まず、「本県の状況」、次に、執行部からの説明などを基にした「本県の取組」、続いて、県内・県外調査で視察した「県内・他県の取組」、そして、委員会の意見として「県への提言」につながります。

まず、1、ゼロカーボン社会づくりに向けた動きについてです。

(1)では、そもそもゼロカーボンに取り組むのはなぜか、気候変動による環境への影響に関するIPCC報告書の予測に基づき、ゼロカーボンを実現する必要性について記載します。

(2)では、世界及び日本の動向について、執行部の説明を中心に①～②で記載します。

①は、各国の動向や主な取組、②は、日本の動向や主な取組についてです。

(3)では、県の取組について、環境森林部の説明を中心に①～③で記載します。

①は、第四次宮崎県環境基本計画について、②は、重点プログラムである「2050年ゼロカーボン社会づくり推進プロジェクト」について、③は、庁内の関係部局との連携についてです。

(4)では、ゼロカーボン社会づくりにおける行政の関与について、参考人からの意見聴取及び県内・県外調査で視察した内容を中心に①～②で記載します。

①は、兵庫県立大学環境人間学部准教授増原直樹氏から伺った、ゼロカーボン社会づくりを進める上での行政関与のポイントについて、②は、県内調査で伺った川南町及び鹿児島県肝付町の取組について、さらに、県外調査で伺った福島県の取組についてです。

以上を踏まえ、(5)では、県への提言を3つ挙げています。

1つ目は、「ゼロカーボン社会づくりにおける県の在り方について、庁内の推進体制の強化に加え、具体的な目標を掲げ、実効性のある施策やプロモーションに基づき、県民それぞれが役割を認識し行動できるよう、県が強力なリーダーシップを発揮すること」を提言します。

2つ目は、市町村の取組への支援について、ゼロカーボンに向けた市町村の取組をさらに加速させるため、「積極的な市町村との協議により、市町村の課題を把握し、財政面や人材面などの支援を充実させながら、早期の全市町村での「ゼロカーボンシティ宣言」につなげること」を提言します。

3つ目は、他県等との広域的な連携について、「さらなる再生可能エネルギーの導入拡大や技術開発の促進のため、県外の自治体や研究機関と連携し、県外からの再生可能エネルギーの受入れや県外資源・技術の活用に向けた検討を行うよう」提言します。

2、再生可能エネルギーについてです。

(1)では、執行部の説明を基に、再生可能エネルギーの導入状況について記載します。

(2)では、太陽光発電、水力発電、バイオマス発電に関する本県の取組について、執行部の説明を中心に①～③で記載します。

(3)では、再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組について、電力会社との意見交換

や県内調査で視察した内容を中心に①～③で記載します。

①は、九電グループのゼロカーボン社会づくりに向けた計画の概要と、送配電ネットワークの高度化による再生可能エネルギー受入れ拡大の取組について、②は、県内の取組として、串間風力発電所の現状や取組、また、株式会社MFE HIMUKAの自社工場でのオフグリッド化について、③は、地域新電力会社であるひむかコミュニティパワー株式会社とおおすみ半島スマートエネルギー株式会社の取組についてです。

(4)では、今後のキーテクノロジーである水素エネルギーについて、執行部の説明や県外調査で視察した内容を中心に①～④で記載します。

①は国の動向、②は県の取組、③は水素供給コストの課題、④は県外調査で伺った福島水素エネルギー研究フィールドの水素事業モデルの創出や水素コストの低減に向けた取組についてです。

以上を踏まえ、(5)では、県への提言を3つ挙げています。

1つ目は、再生可能エネルギーの導入促進について、「地熱発電の導入拡大の可能性について検討すること」、また、「系統連係時の高額な接続工事について、国や大手電力会社と十分に協議して費用の減免に取り組むなど、再生可能エネルギー発電に意欲のある事業者が参入しやすい環境整備に努めること」を提言します。

2つ目は、再生可能エネルギーの導入量増加に伴う電気料金高騰の抑制について、「発電コストの低減に向けた技術開発等に取り組むとともに、国と連携し、電気料金に対する財政的支援などを検討すること」を提言します。

3つ目は、再生可能エネルギー発電設備の設置による環境への影響について、発電設備の設置による環境への負荷や自然災害の誘発・被害の拡大等を防止するため、十分な環境アセスメントや事業者への指導を行うとともに、太陽光パネルのリサイクルやリユースなど設備廃棄時までを見据えた対策を推進すること」を提言します。

次に、3、省エネルギー・省資源についてです。

(1)では、県内の温室効果ガス排出状況について、執行部の説明を基に記載します。

(2)では、各部門別における取組について、執行部の説明による本県の取組と、県内・県外調査で視察した内容を中心に①～④で記載します。

①は、産業部門について、県と霧島酒造株式会社の取組を、②は、運輸部門について、県、県トラック協会や全日本トラック協会の取組を記載します。③は、農林水産業部門について、農業・畜産・水産・林業分野における県の取組を記載します。④は、家庭部門について、県とアイ・ホーム株式会社の取組を記載します。

以上を踏まえ、(3)では、県への提言を3つ挙げています。

1つ目は、トラック輸送の効率化及びモーダルシフトの推進について、「運輸部門における温室効果ガス排出量削減のため、トラック輸送の効率化に国と連携して取り組むとともに、鉄道や船舶等へのモーダルシフトの実現に向けて取り組むよう」提言します。

2つ目は、再生林の推進について、「再生林率の向上のため、伐採や再生林に係る法規制の在り方を国と検討するほか、再生林に関する支援制度等を充実させ、事業者等に再生林の徹底を

求めるよう」提言します。

3つ目は、省エネ機器等への転換促進について、「省エネ機器や電気自動車等への転換促進やその機運醸成のため、その採算性を周知・啓発するとともに、太陽光パネルや急速充電設備などのインフラ整備に取り組むこと」を提言します。

次に、4、ゼロカーボン社会づくりの在り方についてです。

前段で、単にゼロカーボンの実現にとどまるのではなく、地域経済の活性化や地域振興につながるなど、ゼロカーボン社会づくりには、県民の暮らしをより豊かにする視点が必要であることを記載します。

(1)では、ゼロカーボン社会づくりを通じた地域経済の活性化について、執行部の説明や参考人からの事例紹介、県外調査で視察したことを中心に記載します。

①は、県の取組について、②は、東京都の環境債「東京グリーンボンド」の発行や参考人から事例紹介のあった北海道下川町の取組についてです。

(2)では、ゼロカーボン社会づくりを通じた地域振興について、ここでは、執行部や参考人から紹介があった取組事例と、県内調査で視察したことを中心に①～②でまとめます。

①は、県内の取組として、都農町と道の駅くしまの地域資源を生かした再生可能エネルギーの創出について、また、県内調査で伺った大日止昂小水力発電所の再生可能エネルギーを活用した地域課題の解決についてです。

②は、他県の取組として、参考人から事例紹介のあった岩手県紫波町と岡山県西栗倉村の地域振興につながったまちづくりについてです。

以上を踏まえ、(3)では、県への提言を2つ

挙げています。

1つ目は、再生可能エネルギー関連企業の誘致について、「企業誘致による環境・エネルギー産業のさらなる振興を推進するほか、地域住民への利益還元や環境への影響を考慮し、誘致企業・地域住民・環境との良好なマッチングを図ること」を提言します。

2つ目は、ゼロカーボン社会づくりの見本となる宮崎県づくりについて、「本県の地理的・産業的優位性を最大限発揮した資源循環型のまちづくりに取り組むとともに、地域経済の活性化や地域振興につながるよう、本県ならではのゼロカーボン社会づくりを追求するよう」提言します。

続いて、ローマ数字のⅢ、結びです。

様々な課題が山積するゼロカーボン社会づくりに向けて、全人類が自国の産業、資源、自然生態系、また、自らの生活や健康を守るため、一步一步着実に歩まなければならないとしつつ、最後に、「2050年の宮崎県においては、ゼロカーボンが達成され、今と変わらない暖かな気候風土のもと、県民皆が夢と希望を持ち、安心して豊かな暮らしが営まれていることを期待する」とし、結びとしたいと思います。

ローマ数字のⅣ、特別委員会設置等資料では、調査活動の経過等を整理します。

大変長くなりましたが、説明は以上でありませ

す。
○山下委員長 ありがとうございます。

正副委員長案についての説明は以上でありませ

すが、委員の皆様から御意見はございませんか。
○井本委員 再生可能エネルギーの導入量増加に伴う電気料金高騰の抑制について、再生可能エネルギーの導入量が増えると電気料金が増えるのはなぜですか。

○佐藤書記 LNGや石炭などの化石燃料由来の発電コストより、再生可能エネルギー由来の発電コストの方が割高になると言われています。

そうした発電コストが住民の電気料金に賦課されないよう、財政的な支援等をしていただきたいという意味で、記載しています。

○山下委員長 私からもお答えします。現在、九州電力の売電価格の方が、再生可能エネルギー由来の電気より安いです。これまで国は、再生可能エネルギー由来の電気料金を下げるとの呼びかけを行っています。発電コストが高くなる要因として、再生可能エネルギー発電設備のイニシャルコストや固定価格買取制度などが挙げられます。

○井本委員 第3章の提言について、再生林の推進に関する記載は、再生可能エネルギーで記載すべきではないでしょうか。

○山下委員長 再生林については、二酸化炭素の吸収源に関するものであるため、再生可能エネルギーの章に記載しているバイオマス発電等とは関係ありません。

○井本委員 第4章の（1）と（2）について、地域経済の活性化と地域振興と分けて記載されていますが、どのような違いがありますか。

○佐藤書記 例えば、県外から電気を買って県内で利用すると、売電益が県外に流れてしまいますが、（1）の地域経済の活性化では、そうした電気料金を県内で循環させていく取組などについて記載しています。

また、（2）の地域振興においては、再生可能エネルギーの活用等により、地域課題の解決に結びつく取組などを記載しています。

○山下委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 特にないようですので、委員会

報告書骨子（案）については、資料のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、この委員会報告書骨子（案）を基に、委員会報告書（案）を作成してまいりたいと思います。

なお、委員会報告書そのものにつきましては、正副委員長に御一任いただき、案が出来上がりましたら、印刷のスケジュールの関係で個別に御了解をいただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのように進めさせていただきます。

出来上がりました報告書は、ほか2つの特別委員会と合冊し、2月定例会の最終日に議場で配付することとなりますので、御了承いただきたいと思います。

次に、協議事項2の次回委員会についてであります。

次回委員会の開催は、2月定例会中の3月10日金曜日を予定しております。次回委員会では、私が行います委員長報告の案について、御協議いただきたいと思います。

今回の委員会について、何か御意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 特にないようですので、先ほど申し上げましたとおり、次回委員会では、委員長報告（案）について御協議いただきたいと思っております。

最後に、協議事項3のその他で、委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 今後の委員会は3月10日金曜日、

令和5年1月20日（金曜日）

午前10時からを予定しておりますので、よろしく
お願いいたします。

それでは、以上で本日の委員会を閉会いたし
ます。

午前10時24分閉会

署 名

ゼロカーボン社会づくり推進対策特別委員会委員長 山 下 寿

